

伊那市農業振興センターだより

運営委員長 宮原 英幸

改めてご確認ください！！！！

営農計画書配布時に、下記の関係書類をお送りしていますが、重要な事項ですので、改めてご確認ください。ご不明な点については、裏面の連絡先までお問い合わせください。

- 水張を行わない水田は転作の交付金対象から除外されます！
水田活用の直接支払交付金の対象水田として維持するために、令和 8 年度までの間に水稻の作付けまたは、一カ月以上の水張を行ってください。令和 6 年度から、水張する水田の作物の有無、種類は問いません。
- 畑地化促進事業の活用を考えている方はご相談ください！
令和 7 年度も本事業が継続するかは未定ですが、事業が継続した場合を想定して、活用を検討している方はご相談ください。水路設備があること、土地改や地主の承諾を得ていることなど、条件があります。
- 集落による転作の現地確認がなくなります！
これまで地域にお願いしていた転作の現地確認を、衛星やドローンを活用した確認方法に変更することになりました。

春の農作業が本格化します。農作業事故に十分注意を！

2022 年の農作業事故の死亡者は全国で 238 人。就業者 10 万人当たりの死亡者は 11.1 人と過去最悪水準のままで、全産業平均の 1.2 人と大きく開きがある状況です。

農作業死亡事故の原因の多くは乗用トラクター、耕運機、運搬機、コンバイン等の転倒、転落によるものです。又、死亡者は高齢者が多く 80 歳以上が全体の 42%、65 歳以上では実に 86% を占めています。

農水省は、春の農作業安全運動を農業団体、関係業界、識者等業界ぐるみで事故撲滅を目指し全国展開します。

★トラクターは走行、作業中の転倒・転落に注意！

直角カーブ・鋭角カーブ・坂道走行・狭い道幅・草むら等では
スピードを抑えましょう。又、圃場への出入り時にも注意！

* 安全フレームの確認・シートベルト・ヘルメットの装着を。



野焼きによる火災に注意！

春は「畔草焼き、枯草等の焼却作業」が行われる時期です。この時期は空気が乾燥している事や、急に風が強くなるなど、焼却作業による火災や事故の発生が心配されますので、以下の点を参考に十分な注意をお願いします。

1. 焼却をできる限り回避する

畦草や剪定枝等の処分は、焼却以外の処分方法(堆肥化、土壌改良資材や敷草としての活用)を優先しましょう。

2. やむを得ず焼却する場合の注意

風のない条件で、必ず複数人で行い、焼却後は残り火がないよう、完全に消化を行いましょ。火災予防の為、水を入れたバケツ等を用意すると共に、消防へ連絡できる手段を確保し、万が一の事態に備えましょ。

凍霜害対策を万全に！

地球温暖化の影響で、春先の果樹等農作物の生育の前進化が顕著となり、毎年凍霜害が心配されます。

伊那市及びJA上伊那農作物災害対策本部の霜注意報等の情報を活用し、万全な凍霜害対策をお願いします。

2月26日(月)	運営小委員会の主な議題	3月25日(月)
1.運営小委員会 1)令和6年産米の需給調整対策に係る本県の対応 2)令和6年度各支援の本県の内容等について 3)小委員会への幹事の出席について 4)そば振興について 2.伊那市認定農業者、認定新規就農者の認定審査会、人農地プラン検討会 1)再認定5件・計画変更1件を認定しました。 2)人・農地プラン更新申請について承認しました。 3.以下の報告事項の説明を受け確認しました。 1)令和5年度伊那市農地賃借料等情報について 2)地域計画の進捗状況について 3)2月5日～6日にかけての大雪被害状況について 4)上伊那農業農村支援センターより、状況他報告 5)令和6年度伊那市農業振興センター会議計画について	1.運営小委員会 1)令和5年度伊那市農業再生協議会水田収益力強化ビジョンについて 2.伊那市認定農業者、認定新規就農者の認定審査会、人農地プラン検討会 1)再認定3件・新規1件・計画変更1件を認定しました。 2)人・農地プラン更新申請について承認しました。 3.以下の報告事項の説明を受け確認しました。 1)令和5年度農地中間管理事業機構集積協力金実績 2)地域計画の進捗状況について 3)上伊那農業農村支援センターより、状況他報告	

発行：伊那市農業振興センター事務局（伊那市役所農政課内）電話 78-4111 内線 2422